



中小企業金融の現状と課題等について

平成22年11月4日公表

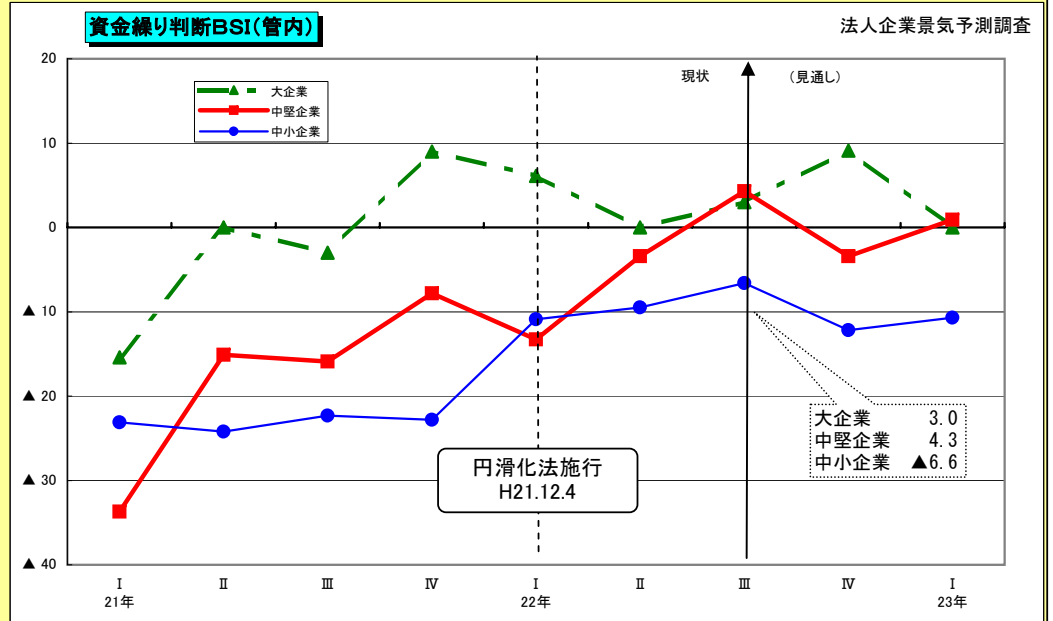
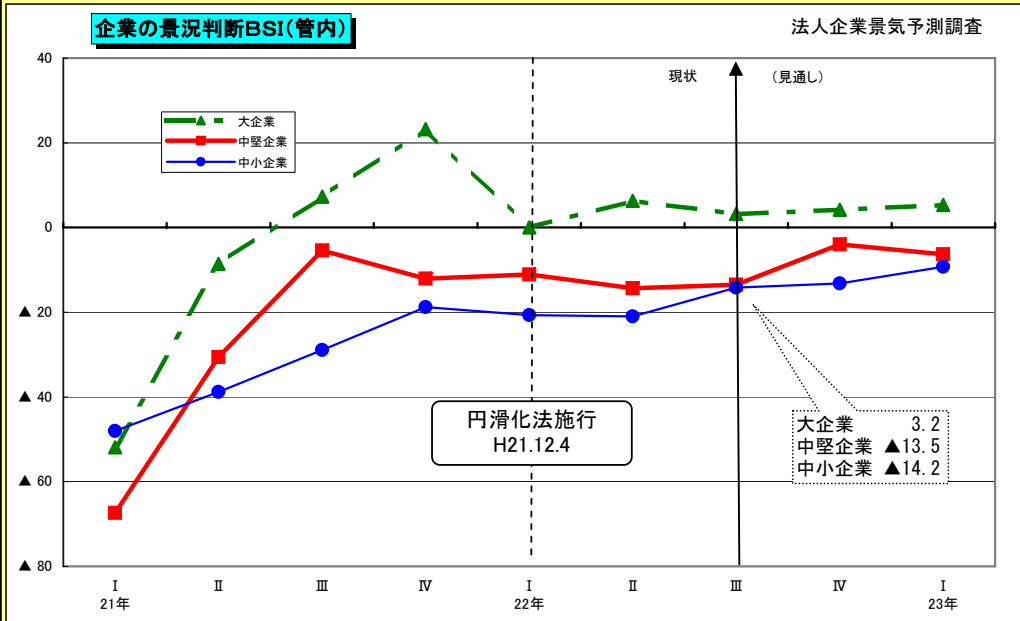
九州財務局

問合せ先
九州財務局 理財部 金融監督第一課
TEL 096-353-6351 内線 (3081 3084)

※ 記載されている内容は、おおむね10月中～下旬までに得られた情報に基づくものです。

I. 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題

中小企業の業況等



(注) BSI=「上昇」等と回答した企業の構成比-「下降」等と回答した企業の構成比

管内企業の景況等【企業ヒアリング結果】

○波はあるが受注状況改善により、どん底のような状態であった昨年と比べると、業況は持ち直している。

○公共工事の前倒受注により売上は拡大した。他社にはない製品を製造・販売しており、業界が厳しい中でも一定の売上を確保することが出来ている。

●円高により原料の仕入れ値が下がると思われたが、商社から買付けを行っていることから、円高の恩恵もほとんどない。

●円高の当社自身の影響は軽微だが、円高の進行や株価下落等が企業経営・経済全体にダメージを与えることにより、受注の減少につながるのではないかと懸念している。

●各種イベントの企画収入が売上の太宗を占めている中で、口蹄疫によるイベントの中止が大きな打撃となった。

※ 円滑化法施行前と比較しての現在の業況

管内企業の資金繰り等【企業ヒアリング結果】

○借入水準が高いことから決して楽な状況ではないが、IC関係の工事特需による業況改善で運転資金に余裕ができた。

○円滑化法に基づく条件変更が認められたため、多少は楽になった。

○円滑化法に基づく条件変更を金融機関から提案してもらい助かった。

●航空会社の手数料引き下げ、供託金の積み増し等の要因により資金繰りは厳しくなっている。

●以前は手形を切ることはなかったが、公共工事減少により受注が落ち、ここ数ヶ月は、毎月数十万円切っており、厳しい状況。

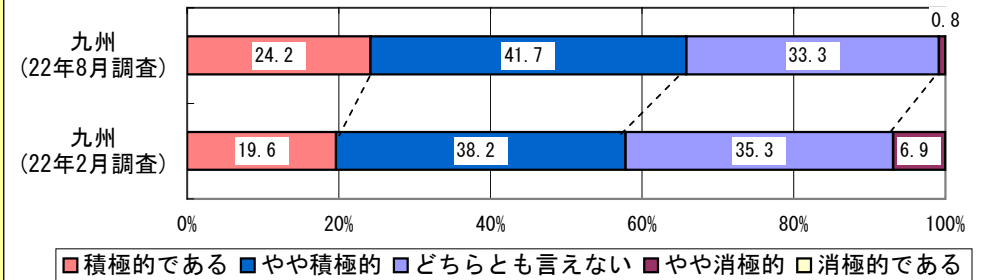
●赤字決算となって以降、運転資金の借入れを余儀なくされている。金融機関からも毎月の資金繰り計画の早期提出を催促されている。

※ 円滑化法施行前と比較しての資金繰り

条件変更の対応に対する評価

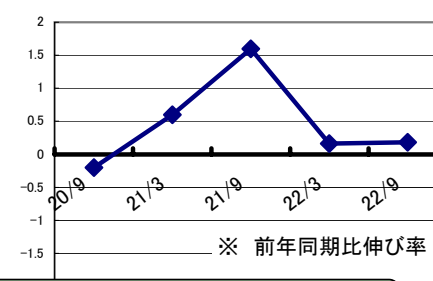
条件変更の対応に対する商工団体関係者の評価

金融機関の融資動向等に関するアンケート調査

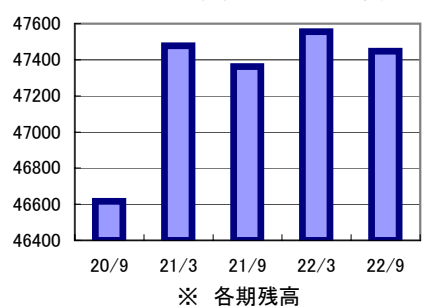


中小企業向貸出の状況

管内金融機関中小企業向貸出

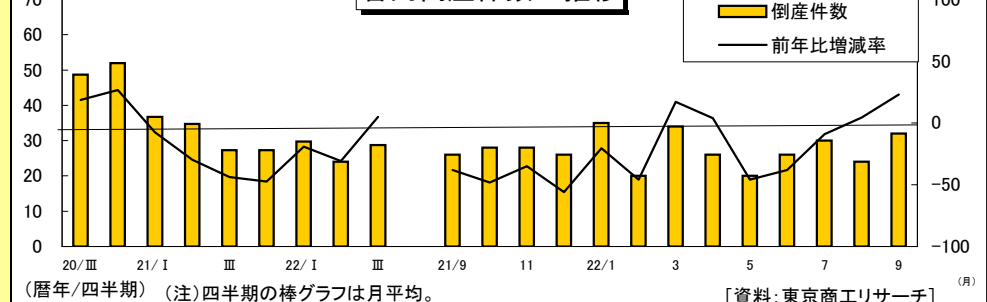


管内金融機関中小企業向貸出



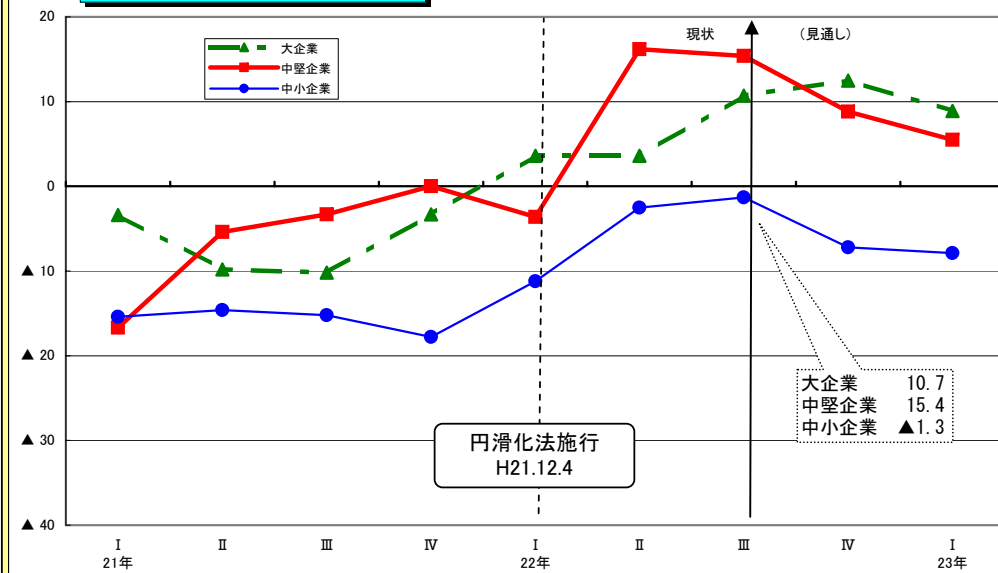
企業倒産の状況

管内倒産件数の推移



金融機関の融資態度判断BSI(管内)

法人企業景気予測調査



金融機関の融資態度【企業ヒアリング結果】

○金融機関側から「借りてください。」と打診がある。以前に比べると積極的。

●融資判断が遅い。最近も、融資をお願いした金融機関からの回答が遅れ、苦労したことがある。

○金融機関は協力的。相談にも乗ってくれるようになった。

●金利が高く、借りる気がしない。同業者の間でも安く2.5%、場合によっては5%を要求されることもある。

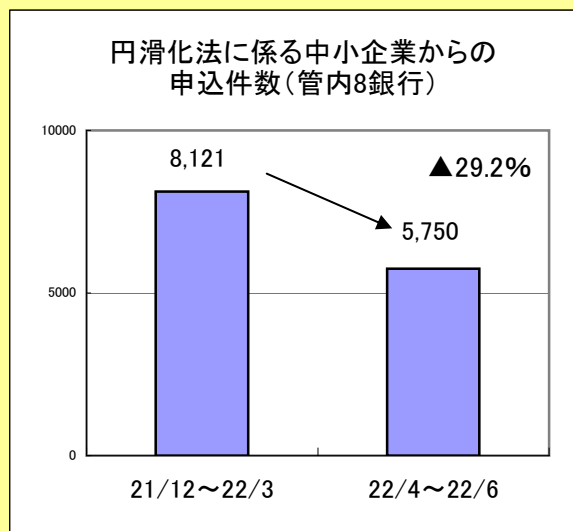
○頻繁に足を運んでくれるようになった。経営改善計画の相談や説明にも積極的。

●金融機関の融資態度について特に変化はないが、経営相談や経営に関する情報提供等が行われていないのが不満。

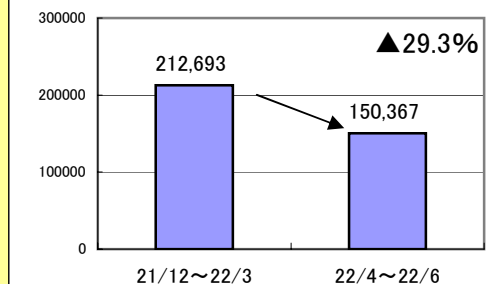
※ 円滑化法施行前と比較しての金融機関の融資態度

金融円滑化法への金融機関の取組み

○条件変更の申込み状況(22年6月まで)

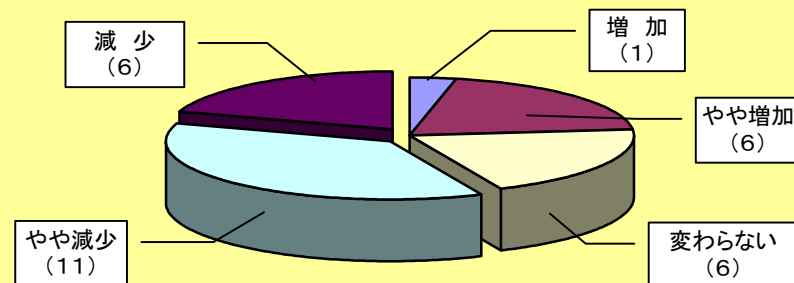


<参考> 円滑化法に係る中小企業からの申込み件数(全国)



○条件変更の申込み状況(22年7月以降)

22年7月~9月条件変更申込件数は4月~6月に比較して
(管内30金融機関からのヒアリング結果)



中小企業金融の課題

○企業として現時点も存続できているのは、円滑化法によるリスクに応じてもらったおかげ。ただ、自転車操業に変わりはなく資金繰りは厳しい(中小企業)。

○円滑化法などの中小企業金融の施策について異論はない。ただし、それらの施策はあくまでも補完的な役割に過ぎず、早急に景気回復の道筋を示してもらわないと息切れしてしまう企業が相当数あるのではないかと(中小企業)。

○円滑化法施行により、顧客側も条件変更の申出がしやすくなり、顧客との情報共有ができるようになった(金融機関)。

●金融機関のコンサルタント業務が機能していない。成長のヒントを与えるような金融機関であってほしいと感じる(中小企業)。

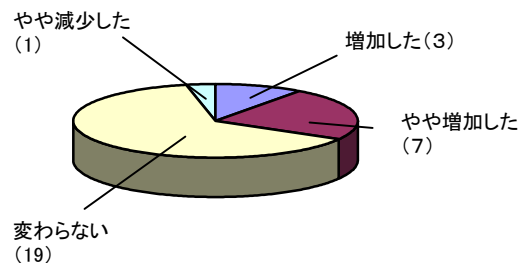
●円滑化法適用による貸出条件変更が不良債権増加を招いて金融機関の経営が悪化し、中小企業金融に影響(貸し渋り)することを懸念している(商工団体)。

●円滑化法により、条件変更を申出れば対応してもらえるという風潮が広がり、企業努力が損なわれている感じがする(金融機関)。

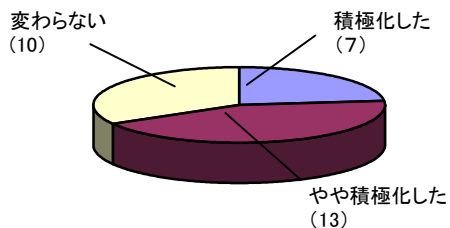
Ⅱ. 金融機関による消費者向け貸付 (住宅ローンを除く)の現状と課題

アンケート結果

消費者向け貸付資金需要



消費者向け貸付取組み方針



※ 改正貸金業法施行前からの比較
金融機関からのヒアリング結果(管内30金融機関)

金融機関の特色ある取組み

特色ある取組み①
非対面(来店不要)
チャネルでのフリーロー
ン取扱い開始

特色ある取組み③
消費者ローン債務一
本化商品の取扱いを
開始

特色ある取組み⑤
貸金業者からの借入
れについて借換を可能
にした商品の取扱い開
始

特色ある取組み②
限度額、金利帯を幅広
くした新カードローン取
扱い開始

特色ある取組み④
融資対象に主婦を追
加するなど顧客層を拡
大

今後の課題は…

- ・ほとんどが保証会社の保証付商品であり、プロパー貸出において独自の基準が未確立。
- ・過剰借入れ防止のため、健全な資金使途や貸出額について見極めるための審査体制を作ることが課題。

貸金業者数の推移(熊本県)



地元の貸金業者の空白地
区が出現!

○管内及び各県登録機関数
(平成19年3月末→平成22年9月末)
熊本 211→29 大分 103→15
宮崎 113→19 鹿児島 122→21
管内 549→84



くまもとサプライズキャラクター
「くまモン」

「くまもとサプライズ」とは?

平成23年3月の九州新幹線全線開業をきっかけに、熊本県民が自らの周辺にある驚くべき価値のあるものを再発見し、それを多くの人に広めていこうという運動です。